

株式会社東芝 第26回ライフサイエンス事業倫理審査委員会  
議事録 (抄本)

日時 2025年1月14日(火) 14:00~15:15

場所 Teams + 浜松町ビルディング 36A6 会議室

委員長 堀 修 氏 (社内・自然科学系)  
株式会社東芝 研究開発センター 特別嘱託

出席委員 志村 直子 氏 (社外・社会科学系)  
西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士  
中山 智祥 氏 (社外・自然科学系)  
日本大学医学部 病態病理学系臨床検査医学分野 主任教授  
井上 隆之 氏 (社内・社会科学系)  
株式会社東芝 法務・コンプライアンス部 バイスプレジデント  
熊本 大輔 氏 (社内・一般)  
株式会社東芝 人事・総務部 総務企画室 安全保健グループ  
シニアマネジャー  
奈良 竜太 氏 (社内・自然科学系)  
株式会社東芝 技術企画部 サイバーセキュリティセンター  
情報セキュリティ推進室 スペシャリスト

欠席委員 土井 美和子 氏 (社外・自然科学系)

(個別説明実施) 国立研究開発法人情報通信研究機構 監事

会社出席者 株式会社東芝 Next ビジネス開発部 イノベーションラボラトリー  
シニアエキスパート 萩原 隆夫  
シニアエキスパート 宮崎 和典  
エキスパート 山口 泰平  
スペシャリスト 海老澤 昌史  
スペシャリスト 中村 奈緒子  
スペシャリスト 八木 麻衣子  
株式会社 東芝 技術企画部 サイバーセキュリティセンター  
情報セキュリティ推進室 吉田 元永

事務局 株式会社東芝 技術企画部 技術管理室 管理担当  
シニアマネジャー 長谷川 励  
シニアエキスパート 櫻井 正敏  
株式会社東芝 法務・コンプライアンス部 法務第二室  
エキスパート 前田 晴美  
スペシャリスト 馬場 亮介

審議事項：3議案に関して審議を行い、下記の結果となった。

審議事項（1）：条件付承認

審議事項（2）：条件付承認

審議事項（3）：条件付承認

詳細は以下のとおり。

**審議事項（1）：「メタボリックシンドローム及びその他健康状態に対する野菜100%飲料摂取の有効性検証に関する研究」について**

【承認範囲】「メタボリックシンドローム及びその他健康状態に対する野菜100%飲料摂取の有効性検証に関する研究」の実施を研究計画書に基づき行うこと

【審議結果】以下の対応を行う事を条件に、条件付承認（全員一致）

1. 共同研究を実施する株式会社東芝の事業場が決定されること

**審議事項（2）：「問診データと主観的幸福感に関連した遺伝子バリエーションに関する研究」について**

【承認範囲】「問診データと主観的幸福感に関連した遺伝子バリエーションに関する研究」の実施を研究計画書に基づき行うこと

【審議結果】以下の対応を行う事を条件に、条件付承認（全員一致）

1. 共同研究先の倫理審査委員会で研究計画書が承認されること

**審議事項（3）：「東芝従業員の同意者を対象としたアプリによる体質関連の遺伝情報回付ニーズ調査」に関連する研究の期間延長について**

【承認範囲】第24回倫理審査委員会審議事項③および第25回倫理審査委員会審議事項④の計画変更を研究計画書に基づき行うこと

【審議結果】以下の対応を行う事を条件に、条件付承認（全員一致）

1. 共同研究先の倫理審査委員会で研究計画書が承認されること

上記は、株式会社 東芝 ライフサイエンス事業倫理審査委員会（第24回）の審議内容のとおりであることを証する。

株式会社 東芝  
研究開発センター 特別嘱託  
堀 修